

今こそ、脱炭素経営に取り組んでみませんか？

呉市内中小企業・小規模事業者向け

呉市 脱炭素化 設備等導入補助金

脱炭素経営に資する実施計画策定や設備導入に係る費用及びそれに付随する費用の一部を補助します。
(計画策定については、専門家による省エネルギー診断等の脱炭素化に係る現状把握費用、専門家によるコンサルティング費用等含まれます。)

補助率 : 補助対象経費の2/3

補助額 :

計画策定

設備導入

最大 200万円

最大 500万円

募集期間 : 令和5年7月24日(月) ~ 12月31日(日)

専門家に相談し、CO2排出削減の方針を決めて、設備導入をしたい。

脱炭素経営を顧客にアピールしたい。



取引先から脱炭素への取組みを求められているが、どうしたらいいかわからない。

呉市脱炭素化設備等導入補助金事業イメージ

現状把握

- ・CO2排出量算定
- ・省エネ診断など

実施計画策定

- ・事業者が策定した実施計画のブラッシュアップ
- ・脱炭素経営に向けた実施計画の策定・完成
- ・エネルギー運用改善に向けたアドバイス

脱炭素化設備導入
※

計画策定補助

(CO2排出量算定や、エネルギー専門家による省エネ診断などおよび脱炭素設備導入計画の策定支援)

設備導入補助

※計画策定補助制度を活用して策定された設備導入計画に基づく申請の場合、設備導入計画に関する審査が不要となります。

計画策定

脱炭素経営促進事業事務局 (しんきん地域創生ネットワーク株式会社)

〒737-8686 広島県呉市本通 2-2-15 / TEL 050-1751-8850 / MAIL kure-cn@e-scb.co.jp

設備導入

呉市商工振興課

〒737-8501 広島県呉市中央 4-1-6 / TEL 0823-25-3310



呉市 脱炭素

<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/40/cn-shien004.html>

交付決定までの流れ

計画策定

設備導入

① 相談

計画策定については、脱炭素経営促進事業事務局（TEL 050-1751-8850/kure-cn@e-scb.co.jp）
設備導入については、呉市商工振興課（TEL 0823-25-3310）までご相談ください。

② 申込

呉市内の呉信用金庫の支店窓口（出張所を除く）へ申請書類一式を持参し、提出前の事前確認を受けてください。

申請書類に加えて、設備導入計画および補助対象経費に係る資金計画を作成してください。

③ 提出

脱炭素経営促進事業事務局（呉信用金庫 地域貢献部）へ申請書一式を持参または郵送により提出してください。

呉市商工振興課へ申請書類一式を持参または郵送により提出してください。

④ 交付決定

脱炭素経営促進事業事務局にて採択後、呉市により審査の上、交付決定します。

呉市により審査の上、交付決定します。

補助率および1企業あたりの補助上限額

補助区分	補助率	事業費（対象経費）	補助上限
計画策定補助	補助対象経費の 2/3	条件なし	200 万円
設備導入補助	補助対象経費の 2/3	150 万円以下	100 万円
		150 万円超～450 万円以下	300 万円
		450 万円超	500 万円

受付申請に必要な書類

< 各補助共通書類 >

- ・呉脱炭素化設備等導入補助金交付申請書
- ・会社案内、パンフレット
- ・法人の全部事項証明書の写し
- ・市税の滞納のない証明書の写し
- ・暴力団排除に関する誓約書

< 計画策定のみ必要 >

- ・実施計画書（様式例は HP 参照）

< 設備導入のみ必要 >

- ・設備導入計画および補助対象経費に係る資金計画（様式任意。現状のCO2排出量や設備導入による削減効果、削減ロードマップが詳細に記載されている計画）

計画策定における書類提出先



呉信用金庫 地域貢献部

受付時間：平日 9:00-17:00